

平成25年6月21日

独立行政法人国立美術館理事長 殿

独立行政法人国立美術館外部評価委員会
委員長 小林 忠

平成24年度国立美術館外部評価報告書について

このことについて、別紙のとおりとりまとめましたので、提出いたします。

平成24年度外部評価報告書

平成25年6月

独立行政法人国立美術館外部評価委員会

目 次

はじめに	2
1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開	
(1) 多様な鑑賞機会の提供	3
ア 所蔵作品展	4
イ 企画展・特別展	5
ウ 巡回展	7
エ 海外展	7
(2) 美術創造活動の活性化の推進	8
(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上	8
(4) 国民の美的感性の育成	9
(5) 調査研究成果の反映	10
(6) 快適な観覧環境の提供	10
2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナル コレクションの形成・継承	
(1) 収集（購入・寄贈）	11
(2) 収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び環境整備等	12
(3) 修理・修復の実施	12
3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	
(1) 所蔵作品等に関する調査研究成果の発信	13
(2) 国際交流の推進	13
(3) 所蔵作品の貸与等	14
(4) 美術教育のための研修の実施，教材・プログラムの開発	14
(5) 美術館活動を担う中核的人材の育成	15
(6) 全国の美術館等との連携・人的ネットワークの形成等	15
(7) 映画文化振興の中核的機関としてのフィルムセンターの活動	15
おわりに	17

はじめに

当委員会は、独立行政法人国立美術館（以下、「国立美術館」という。）の平成 24 年度事業について、4 月 25 日、5 月 23 日及び 6 月 6 日と 3 回の会議を開催し、本報告書を取りまとめた。

国立美術館は、第 1 期中期計画期間（平成 13 年度から平成 17 年度）及び第 2 期中期計画期間（平成 18 年度から平成 22 年度）を終了し、平成 23 年度から第 3 期中期計画期間（平成 23 年度から平成 27 年度）に入っている。したがって、当委員会は、第 3 期中期計画の 3 つの柱、「1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開」、「2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承」、「3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与」、に従って評価を行った。また、できる限り国立美術館を全体として捉えて評価することに努めるとともに、これまでと同様に国立美術館が提供する業務の質について評価を行うものとし、管理運営に係わる事柄については、監査法人等の監査に委ねることとした。

この評価・提言が、国立美術館の今後の活動の充実・発展に資することを強く願うものである。

なお、評価に当たっては、平成 24 年度業務実績報告書のデータを参照した。

1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開

(1) 多彩な鑑賞機会の提供

国立美術館は、その中期目標において、我が国の美術振興の中心的拠点として、学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、展覧会等を通じて多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会をより多く国民に提供することが求められている。

平成 24 年度においては、展覧会事業では、法人全体として、延べ 1,084 日（展示替 21 回）の所蔵作品展と延べ 38 回の企画展を開催し 3,336,710 人、地方巡回展を 3 回・4 会場で開催し 28,953 人の入館者があった。また、映画については、上映会・展覧会を延べ 16 回開催し 105,517 人、巡回上映を 5 事業・194 会場開催し、82,294 人の入館者があった。これらを合計すると 3,553,474 人が国立美術館の展覧会又は上映会に参加したことになる。

平成 24 年度の入館者数は、平成 23 年度の 3,658,881 人を上回ることはできなかった。その要因については、十分な分析等を要するが、まずは東京国立近代美術館本館の所蔵品ギャラリーリニューアル、京都国立近代美術館の電気設備工事等に伴う開催日数の減少が挙げられる。法人全体として 1 日単位の入館者数を比較すると、例えば、所蔵作品展では平成 24 年度 717 人、平成 23 年度 720 人、企画展では平成 24 年度 1,507 人、平成 23 年度 1,388 人となっており、所蔵作品展ではほぼ差がなく、企画展ではむしろ増加していることがわかる。国立美術館全体としては、引き続き質の高い展覧会・上映会が実施され、国民から高い評価を得ているものと考えられ、国立美術館の活動と努力を評価したい。そして、より本質的な問題として、予算や人員削減等に伴う国立美術館の体制の弱体化を指摘したい。これは国立文化財機構の各国立博物館にも当てはまるようだが、予算や人員の削減等に伴う影響が出始める時期と入館者数が減少し始めた時期はある程度一致するものと考えられる。このことについては、国の政治・経済情勢、行政改革の状況などの影響が避けられないものの、当委員会としては、国立美術館が我が国のナショナルセンターとしての役割を十分に果たすことができるよう、今後の予算措置等に期待したい。

なお、事業報告書等によると、多くの展覧会で「広報」が課題として挙げられている。国立美術館には広報の専門人材が不足していることもあり、広報活動の充実は従来より大きな課題である。より多くの国民に情報を知ってもらうためには、ホームページに掲載するなどの一方的な広報のみではなく、双方向的で拡散性のある広報を目指す必要がある。その手段として、近年利用者数が急増しており、特に若者の間で広く利用され、現在多くの機関で導入が進んでいる SNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）を本格的に活用し、各

館の様々な情報を効果的に広報することを検討する段階にきていると思われる。

公私立を問わず、美術館は多くの入館者数を確保することが求められている。しかし一方で、国立美術館は、我が国の美術振興の中心的拠点として、主導的、先導的、先端的な質の高い展覧会・上映会を継続的に実施すべき役割を担っている。今後も引き続き、入館者数とのバランスに留意しつつ、国立美術館としての役割をしっかりと果たしていくことを期待したい。

ア 所蔵作品展

研究員の調査研究の成果に基づく所蔵作品展の開催は、国立美術館の基幹となる活動であり、平成 24 年度も様々な工夫を凝らした小企画展・テーマ展が開催されている。特に、国立美術館として東日本大震災の復興支援に寄与する中で 1 年間にわたり継続開催したシリーズ企画「緊急企画 東北を思う」のしめくくりである「東北を思う—記憶・再生・芸術」（東京国立近代美術館本館）や、海外で日本を代表する工芸の一つとして知られている漆工を国立美術館として初めて特集した「寿ぎの『うつわ』—工芸館の漆工コレクションから—」（東京国立近代美術館工芸館）などは、時宜を得た取組として高く評価したい。その他の館においても、企画展「高橋由一展」に連動して、京都で高橋由一にも匹敵する洋画活動を展開した田村宗立の画業を最初期から晩年にいたるまで紹介した「京の由一 田村宗立」（京都国立近代美術館）、企画展「ベルリン国立美術館展 学べるヨーロッパ美術の 400 年」と同会期に連動して開催した「クラインマイスター：16 世紀前半ドイツにおける小画面の版画家たち」（国立西洋美術館）、戦後の日本美術にとって重要な動向である「もの派」に焦点を当てた「コレクション 70 年代日本の美術—「もの派」を中心として」（国立国際美術館）等、特色ある小企画展及び多彩なテーマ展を開催しており、ナショナルコレクションを有効に活用しているといえよう。

小企画展・テーマ展は、所蔵作品を様々な角度から鑑賞・理解する機会を提供するにとどまらず、研究員の調査研究成果の発表機会としても重要である。また、近年、展覧会事業予算の大幅な減少とともに、共催展の開催も難しくなってきたおり、所蔵作品の効果的な活用は今後いっそう重要になってくる。そのような中、平成 24 年度に東京国立近代美術館工芸館、国立西洋美術館、国立国際美術館において目標入館者数を超えたことは高く評価したい。特に、東京国立近代美術館工芸館は展覧面積の乏しさ、本館から離れている地理的不利が従来より指摘されているが、魅力あるコレクションの効果的な活用、ギャラリートークなど展覧会の内容に即した関連イベントの開催はもとより、館の周辺にある桜の開花状況や日ごとで移り変わる様子などを写真におさめてホームペ

ージでこまめに紹介し工芸館の周辺環境をアピールするなど、地道な広報活動を行っているが、その努力が実を結んだものと思われる。

国立美術館が、美術振興のナショナルセンターとしての機能を果たす意味でも、コレクションの充実を図りつつ、特集の企画に当たっては、研究員の研究成果を展示に活かすこと、新収蔵作品を積極的に紹介し、収集活動の成果を国民に迅速に示すことなどに留意しながら、今後も特色ある展示が実施されることを望みたい。

イ 企画展・特別展

企画展・特別展については、国立美術館全体として、延べ 1,699 日、38 回（フィルムセンター除く）開催され、2,559,604 人の入館者があった。このうち、新聞社等との共催によるものが延べ 991 日、20 回で入館者は 2,298,576 人であった。

各館における主なものとしては、10 年ぶりに所蔵品ギャラリーのリニューアルを行い、そのお披露目として、全館を使用して日本の近代美術 100 年の歴史を検証しつつ、所蔵する重要文化財全 13 点（寄託 1 点を含む）を初めて一括公開した「東京国立近代美術館 60 周年記念特別展 美術にぶるっ！ ベストセレクション 日本近代美術の 100 年」（東京国立近代美術館本館）、今日国際的な注目を集める 11 人の作家を取り上げ、現代日本工芸の現状を検証するとともに、その先進的な特色を探り、国際的な視点で国内外への普及を図った「現代工芸への視点 現代の座標—工芸をめぐる 11 の思考—」（東京国立近代美術館工芸館）、重要な現代版画家の一人であり、国内のみならず国際的にも高い評価を獲得し、世界各国の美術館に作品が所蔵されている井田照一を取り上げ、作家の活動を改めて精査・検証する機会とした「井田照一の版画」（京都国立近代美術館）、日本初公開となったフェルメールの《真珠の首飾りの少女》が話題となった「ベルリン国立美術館展 学べるヨーロッパ美術の 400 年」（国立西洋美術館）、設立 35 周年という節目にあたりコレクションを全館で紹介するという趣旨のもとに企画された「国立国際美術館 35 周年記念展 コレクションの誘惑」（国立国際美術館）、海外での評価・関心が非常に高い「具体美術協会」の東京で初めての大規模な回顧展である「「具体」—ニッポンの前衛 18 年の軌跡」（国立新美術館）等があり、これらは、積年の研究成果に基づいた時宜を得た企画であり、国立美術館ならではの質の高い展覧会であった。今後も、ナショナルセンターの役割にふさわしい、良質で有意義な展覧会を期待したい。

先述のとおり、国立美術館は、我が国の美術振興の中心的拠点として、入館者数のみにとらわれることなく、主導的、先導的、先端的な質の高い展覧会・上映会を継続的に実施すべき役割を担っている。当委員会は、その観点で、特

に「吉川靈華展 近代にうまれた線の探究者」(東京国立近代美術館本館)と「山口華楊展」(京都国立近代美術館)という二つの展覧会開催を評価したい。前者は、すぐれた画業にもかかわらず世に知られることの少なかった画家の約30年ぶりとなる回顧展であるが、作品の発掘・調査から積み上げ、吉川靈華の画業を再評価することで、近代日本画の多面性を再認識する機会となった。後者は、近代の動物画の第一人者である山口華楊の25年ぶりの回顧展であるが、近代京都画壇を現代につなげた作家を取り上げ、その仕事を再評価する機会となった。いずれも近代日本画の功労者の本格的な回顧展であり、学術的に高い価値を有し、まさに国立美術館として開催すべき展覧会であったといえる。

フィルムセンターで開催した「ロードショーとスクリーン 外国映画ブームの時代」の上映会は、「観客から見た映画史」という新しい機軸をもとに、映画に対する批評的視点や歴史的な重要性よりも、映画という文化の大衆性に重きを置き、「日本人にとっての外国映画」という新視点が打ち出されており、大変意義のある取組であった。その他、日本映画を一世紀にわたって支えた稀有な会社の業績を一挙にたどる「日活映画の100年 日本映画の100年」では、日活創立時・創立初期の貴重な資料を公開したことで、初期日本映画史の新しい相貌を明らかにし、研究を大幅に発展させるための契機となった。また、「よみがえる映画」シリーズは、過去の日本映画の再評価につながる点で高く評価できるのみならず、映画のデジタル化が進む近年において、過去の日本映画をフィルムでよみがえらせている点で大きな意義があり、映画フィルムの収集・保存の役割を担う唯一の国立機関ならではの取組といえる。これらの取組を高く評価するとともに、今後も唯一の国立映画保存機関として、主導的、先導的、先端的な質の高い企画の継続的な実施を期待したい。

国立美術館では、平成24年度も引き続き美術品国家補償制度を活用し、「フランシス・ベーコン」(東京国立近代美術館)、「ラファエロ」(国立西洋美術館)、「リヒテンシュタイン 華麗なる侯爵家の秘宝」(国立新美術館)が認定された。同制度の適用に伴った保険料負担の軽減分については、高校生の無料観覧期間を設定するなどサービス面に一部還元しており、この点も望ましい。今後も本制度を積極的に活用し、より多くの国民に多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会を安定的、継続的に提供できるようにすることを期待したい。なお、同制度の申請に当たっては、膨大な書類を作成しなければならず手続きが煩瑣で多大な労力が要求されること、免責事項等の関係でアメリカやイギリス、ドイツなどから適用を断られるケースが未だ少なくないことなどの報告が届いている。これらに関しては文化庁等の今後の対応を期待するところであるが、美術館側からも多くの情報を提供し、事態の改善に資する努力が望まれよう。

ウ 巡回展

国立美術館巡回展については、平成 24 年度は国立西洋美術館が担当し、井原市立田中美術館（岡山県）及び島根県立石見美術館において「国立西洋美術館所蔵 ヨーロッパの近代美術」を計 92 日間開催し延べ 21,267 人の入館者があった。東京国立近代美術館工芸館巡回展については、栃木県益子陶芸美術館において「東京国立近代美術館コレクション 茶事にまつわる うつわ—陶を中心に—」を開催したほか、和光ホール（東京・銀座）において「東京国立近代美術館工芸館の名品でみるアール・ヌーヴォーとアール・デコ展—その時代の光—」を開催し、計 65 日間、延べ 7,686 人の入館者があった。フィルムセンター優秀映画鑑賞推進事業については、全国 189 会場で、延べ 357 日間、960 回にわたり優秀映画を上映し、79,354 人の入館者があった。

これらの巡回展は、国立美術館の所蔵品や活動を広く知ってもらう手段として有効であるとともに、ナショナルコレクションの一端を、普段は鑑賞機会の少ない地域の国民により幅広く提供し、鑑賞機会の充実、地域文化の振興に寄与するという意味においても重要である。したがって、今後も、各館の所蔵作品やフィルムを効果的に活用し、ナショナルセンターとしての役割を確実に果たしていくことを期待したい。また、映画上映については、フィルム上映による鑑賞機会が減少しているためもあって好評を得ており、その意味でも重要な取組である。今後も公私立美術館等からの要望を吟味し、ますます巡回展を発展させつつ継続的に実施していくことが望ましい。一方で、京都国立近代美術館や国立国際美術館がフィルムセンターと連携して開催している「MoMAK Films@home」、**「中之島映像劇場」**などは関西地域における認知度がまだ低いと思われるため、従来の広報活動には改善の余地があり、今後の工夫に期待したい。

エ 海外展

平成 24 年度は、東京国立近代美術館工芸館（協力：京都国立近代美術館）が、文化庁、イタリア・フィレンツェ国立美術監督局とともに、イタリア・フィレンツェにあるピッティ宮殿において「日本のわざと美—近現代工芸の精華—」展を開催した。入場者数（複数の展覧会全体で 27 万人程度）をみても改めて海外において日本の工芸の人気の高いことを認識でき、日本の近現代工芸作品の海外発信という点でも有意義な展覧会であった。また、本展は、その後に国立西洋美術館において開催した「ラファエロ」の交換展としての意味を持ち、同展のための作品借用料等の低廉化にも寄与しており、企画展を実施する上での新たな工夫を実現したものとして高く評価したい。

フィルムセンターは、同じくイタリアのチネテカ・デル・コムーネ・ディ・

ボローニャでの第26回チネマ・リトロバート映画祭において「日本が声を上げる！陽が昇る地から来た最初のトーキー映画」を上映し、世界における日本映画のより広範な普及に寄与した。また、京都国立近代美術館は、国際交流基金との共催で、ローマ国立近代美術館（イタリア）において「近代日本画と工芸の流れ 1868-1945」を開催し、我が国の近代美術作品を海外で紹介する貴重な機会となった。

今後も、ナショナルセンターとして、よりいっそう国際的視野に立ち、海外の主要美術館等と連携しながら、幅広く日本文化の紹介に努めるとともに、更なる国際文化交流の拡大を図っていくことを期待したい。

（2）美術創造活動の活性化の推進

国立新美術館における公募団体等への展覧会会場の提供については、平成24年度は69団体（野外展示場のみ使用の1団体を含む。）で、入館者数は、1,259,966人であった。ちなみに、企画展の開催による入館者が1,092,175人であり、公募展を加えると、国立新美術館においては入館者数が年間約235万人に上ったことになり、平成23年度の約200万人を大きく上回った。

国立新美術館では、公募団体から寄せられた意見・要望を参考に、例えば「国立新美術館ニュース」へ公募団体からの寄稿を掲載するなどの広報支援の実施や、公募展と国立新美術館が開催する企画展の観覧料との相互割引の実施等、他の事業との連携協力を配慮しつつ効率的・効果的な取組がなされたと考える。

上記のような取組の結果、公募展示室の利用状況が100%を達成したことは、喜ばしいことであり、公平かつ適切に団体の選考・調整を行った努力は高く評価できる。

（3）美術に関する情報の拠点としての機能の向上

国立美術館においては、展覧会情報や調査研究成果などICT（情報通信技術）を活用して積極的に発信することとしているが、ホームページへのアクセス数は、その実績・目標の指標となるものである。平成24年度におけるホームページへのアクセス数は、本部・国立美術館5館で51,970,748件に及んでおり、平成23年度の46,207,321件を大きく上回った。

平成24年度は、所蔵作品総合目録検索システムのデータ登録更新及びインターフェースの改良、展覧会の特設サイトの設置、「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」の「指導者研修Web報告」のページの充実など、利用者のニーズに沿った広報活動の展開や機能の充実が行われている。今後更に増えていくと思われるデジタルコンテンツの利用促進に向けて、更なる取組を進めてほしい。

(4) 国民の美的感性の育成

平成 24 年度において国立美術館全体として、展覧会にあわせた講演会やワークショップ等を延べ 676 回実施し、74,251 人の参加者を得ている。また、このうち、児童生徒を対象とした事業は、延べ 295 回で、参加者は 11,259 人であり、平成 23 年度より実施回数が増えており、国立美術館における教育普及事業が年々充実していることが窺える。

国立西洋美術館では「Fun with Collection 2012 彫刻の魅力を探る」、「ファン・デー」の二つのプログラムを、企画展「手の痕跡 国立西洋美術館所蔵作品を中心としたロダンとブールデルの彫刻と素描」と連携させるという初めての試みを行った。ロダンとブールデルが用いた彫刻制作の技法を紹介する小企画展、技法に関連する創作プログラム、10 分トーク、建築ツアーなど、来館者に彫刻作品を楽しむ多様な視点と数多くの機会を提供するための工夫がなされおり、コレクションを総合的に活用した展覧会の一つの形式として特色ある取組と評価できる。国立新美術館では、初めて未就学児を対象にしたワークショップ「はじめてのアート」を実施し、親子で新しい発見をしながらアートに触れ楽しい時間を過ごせるという観点で好評を得た。一般来館者に対しては、館をより身近に感じてもらう取組として、様々な分野で活躍する有識者をゲストに迎えて、美術や美術館をテーマに館長とトークを展開するイベント「カフェアオキ」を全 9 回にわたり開催し、気軽に参加でき、興味深い話題を提供するイベントとして、美術や美術館により親しんでもらえるという観点から同じく好評を得た。

なお、東京国立近代美術館本館では、平成 24 年度が開館 60 周年に当たったため、多くの特別なプログラムが実施された。所蔵品ギャラリーのリニューアルに伴う夏の休館期間も、絵画を前にしての演奏会「Concerto Museo」、パフォーマンス企画「14 の夕べ」、建築プロジェクト「夏の家」を実施し、今まで美術館を訪れることが少なかった観客層を取り込むことに成功している。今後は、このような観客層が引き続き美術館に来館してくれるような方策を考えていく必要があるだろう。また、これらの行事を実施するにあたって、イベント会社、広告代理店などへの丸投げ的な委託をせず、いずれも館のスタッフが中心となって事業を実施している。この経験は、美術館の社会的なあり方を改めて考え直す貴重な機会となったものと思われる。

来館者数が減少し、特に子どもたちの美術館離れの傾向がある中で、各館それぞれが工夫したプログラムを実施し、美術に親しみを持ってもらわなければならない。各館には今後も継続的に優れた取組を期待したい。

(5) 調査研究成果の反映

平成 24 年度においては、展覧会（所蔵作品展を含む）の開催，教育普及活動等のため，国立美術館全体で 95 件の課題（テーマ）について調査研究が行われている。館別には東京国立近代美術館（本館・工芸館・フィルムセンター）が 29 件，京都国立近代美術館が 13 件，国立西洋美術館が 16 件，国立国際美術館が 21 件，国立新美術館が 16 件となっている。また，分野別では，展覧会関係（所蔵作品展を含む）が 55 件，教育普及その他が 18 件，収集保存関係が 2 件，科学研究費補助金によるものが 20 件となっている。科学研究費補助金については平成 23 年度より 4 件増えてはいるが，国からの運営費交付金が減額されていく中，近年館務が激増している状況であるとはいえ，国立美術館における調査研究の充実を図るため，科学研究費補助金等外部資金の獲得に努めてほしい。

(6) 快適な観覧環境の提供

国立美術館においては，高齢者・障害者・外国人等への対応，展示・解説の工夫と音声ガイドの導入，入場料金・開館時間等の弾力化，キャンパスメンバーズ制度の実施，ミュージアムショップ・レストラン等の充実など，快適な観覧環境を提供するための取組が継続的に行われている。平成 24 年度の新たな取組のうち主なものとして，インフォメーションカウンターへの筆談ボード設置（国立西洋美術館，国立新美術館），所蔵品ギャラリーのリニューアルに伴う館内サインの拡大・多言語化（東京国立近代美術館本館），開館記念日の展覧会無料観覧実施（フィルムセンターの上映会を除く東京国立近代美術館）などがある。これらの取組により国立美術館における観覧環境の充実が図られたといえる。

近年，若年層が美術館等の文化施設へ足を運ばなくなっていることが危惧されている。国立美術館においては，教育普及事業として新しい趣向を凝らした多様な子ども向けプログラムを実施しており，小中学生，高校生が来館しやすい環境整備を行っている。大学生については，キャンパスメンバーズ制度を実施しているが，メンバー校は平成 23 年度と比較し 8 校増加し，同制度による学生利用者は 7 万人を超えている。また，フィルムセンターでは，大学等連携事業を新たに始め，キャンパスメンバーズの加盟校（東京国立近代美術館利用校）が，フィルムセンターの所蔵映画フィルムと施設を利用して講義等を実施できるようになっている。

快適な観覧環境は，観覧者が美術に親しむ上で欠かすことのできないものである。そのために国立美術館が継続的に行ってきた取組を高く評価しつつ，今後も，混雑緩和のための工夫など，より一層快適な観覧環境とするための継続的な努力を期待したい。

2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承

(1) 収集（購入・寄贈）

平成 24 年度においては、国立美術館全体として、美術作品については、311 点を購入するとともに、1,451 点の寄贈を受けている。映画フィルム作品については、247 本を購入するとともに、1,523 本の寄贈を受けている。

これにより、平成 25 年 3 月末現在、国立美術館全体として美術作品 39,570 点、映画フィルム 67,287 本を収蔵していることになるが、欧米諸国においてそれぞれの国を代表している美術館に比べると、まだまだ不十分であることは残念ながら否定できない。引き続き、調査研究や情報収集の充実、作家や所蔵家等との信頼関係の構築、寄贈作品の積極的な受入れ等に力を入れ、国の政策としても抜本的な取組が行われることを期待したい。

今年度、特別予算により、東京国立近代美術館本館がジョアン・ミロ《絵画詩（おお！あの人やっちゃったのね）》（1925 年）、速水御舟《京の家、奈良の家》（1927 年）、京都国立近代美術館が速水御舟《埃及風俗図巻》（1931 年）、国立西洋美術館がポール・セザンヌ《ポントワーズの橋と堰》（1881 年）、国立国際美術館がジャン・フォートリエ《人質の頭部》（1944 年）等を収蔵したことは、コレクションの充実という点で高く評価したい。また、京都国立近代美術館は、散逸のおそれのあったコレクションの一括収蔵に成功し、近代美術史上重要な「芝川照吉コレクション」を収集した。このコレクションは、我が国近代洋画の代表画家である青木繁の稀少作《女の顔》をはじめ、岸田劉生や藤井達吉、富本憲吉などの作品 170 余点を数え、これもまた非常に貴重な作品を収集することができた。また、フィルムセンターにおける収集に関しては、とかく映画フィルムの収集そのものに焦点があたりがちであるが、フィルム以外にもポスター等の貴重な映画関連資料の収集も行っており、評価したい。

作品の寄贈は、日常の調査研究活動の積み重ねの成果であるとともに、国立美術館への信頼のバロメーターでもある。平成 24 年度の寄贈点数が平成 23 年度（美術作品：1,213 点、映画フィルム：1,479 本）より増えたことは、日頃の活動が評価され、国立美術館に対する信頼が高いことの証であり、敬意を表したい。貴重な作品が海外に流出することを防ぐためにも、今後とも日頃からの調査研究活動に邁進していただきたい。

なお、収集した作品については、貸与を積極的に進めることにより、公私立美術館等との連携協力をますます強化していくことを期待したい。

(2) 収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び環境整備等

保存施設の狭隘・老朽化への対応の必要性については、これまでも当委員会で指摘してきたところであるが、各館とも限られた収蔵スペースの中で工夫しながらの運用に苦慮していることは理解している。今後、美術館の収集活動にも影響が及ぶ恐れもあることから、十分な収容力のある収蔵庫を確保する必要がある。

特に、東京国立近代美術館本館・工芸館の収蔵庫は既に収納率が 100%を優に超えている（本館：125%，工芸館：140%）。本館では、年間約 250 点の作品貸与と年間約 800 点の所蔵作品展展示により作品が庫外に出ていること、一部民間の倉庫を利用することで、最低限のやりくりが成り立っているが、工芸館は既に限界に達していると危惧される。安全な保管場所を確保するために、新たな収蔵庫建設について本格的な検討をすべき段階にきているといえる。

そのような中において、平成 24 年度補正予算としてフィルムセンター相模原分館の重要文化財映画フィルム収蔵庫増築等工事のための予算が確保され、可燃性フィルムと不燃性フィルムを別々に保管するために可燃性フィルム専用の収蔵庫を建設することになったとの報告は、大変喜ばしいことである。近年、映画のデジタル化が進んでおり、フィルムでの上映が減少の傾向にある中で、映画フィルムの収集・保管の役割を担っていくフィルムセンターの存在は重要である。今後もフィルムセンターの映画コレクションが広く活用されていくためにも、中長期的には映画・映像センターのような機能を担う体制の整備が求められる。

なお、東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館に隣接する「キャンプ淵野辺留保地」の活用について、相模原市が設置した検討委員会で整備計画の素案が検討され、その中で留保地の一部については、国立美術館の要望も踏まえ相模原市と緊密に連携し検討していることと思うが、この動きも契機として、関西二館の事情も考慮しながら、国立美術館収蔵庫の狭隘化に対する抜本的な措置が講じられることを切に望みたい。

(3) 修理・修復の実施

平成 24 年度における所蔵作品の修理・修復への取組について、外部の修復家等専門家と連携しつつ、必要な業務を継続して実施していることは評価したい。しかし、世界各国の主要な美術館はもとより、国内の他の公私立美術館でも常勤の保存科学・修復の専門家を配置しているのに比べると、現在、国立美術館においてそのような体制が取られていないことは大いに問題である。作品を保存するにあたっては、日常的にこまめな修復が必要であるし、素材が多様化している現代アートへの対応も求められており、そのためにも修理・修復の体制

を整備することは急務である。保存科学や修復に関する分野については、作品保存のあり方について予算的措置を含めた取組が必要と考えられる。

文化財機構等との統合は凍結されたようであるが、文化財研究所における保存科学に関する研究成果を美術館においても必要に応じて享受できるよう、連携を図っていくことが有益ではないか。なお、国立美術館としても作品の保存修復については、民間との連携も視野に入れながら検討することが望まれる。

また、所蔵作品及び保管・修理に関する調査研究とその成果の業務への反映に関しては、平成24年度においても国内外の美術館、博物館、大学等と連携し、修復や技法調査及び作品調査を実施する等、多岐にわたり活動が行われたことを評価するとともに、その成果がより見える形で情報の発信がなされることを期待する。

3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与

(1) 所蔵作品等に関する調査研究成果の発信

所蔵作品等に関する調査研究成果の発信については、継続的及び計画的に進められた。国立美術館各館における美術館ニュースや図録、定期刊行物、あるいは研究紀要は、調査研究の成果を反映し、また、各展覧会の企画立案に反映されている。あわせて、学会等での発表や学術雑誌等で論文発表として発信が行われていることを高く評価したい。

国内外の研究者との交流については、各館とも展覧会の開催にあわせてシンポジウム、研究会及び講演会を積極的に開催した。とりわけ、海外からの研究者との交流は近年積極的に行われているように見受けられ、評価したい。国立美術館における作品の収集活動や展覧会活動、教育普及活動、情報の収集発信活動は、長期的なビジョンに基づく調査研究の成果によって成り立つものであるから、今後その成果が国内はもとより、国際的な共同研究へと発展し海外展開のきっかけとなることを期待する。

(2) 国際交流の推進

国際シンポジウムや国際会議等への出席を通じて、海外の美術館との連携協力や国内外の優れた研究者との交流が意欲的に実施されている。

国際シンポジウムとしては、東京国立近代美術館本館において、東京とニューヨークの二つの近代美術館が、戦後の日本美術に関する大規模な展覧会を同時に開催するという絶好の機会を捉え、ニューヨーク近代美術館、ダラス美術館からパネリストを招へいし、日米の近現代美術研究における交流をより一層

深め、戦後日本美術の新たな語りの可能性につなげることを目的に「戦後日本美術の新たな語り口を探る—ニューヨークと東京、二つの近代美術館の展覧会を通して見えてくるもの」を開催した。国立西洋美術館は、企画展「ユベール・ロベール—時間の庭」に伴って「時の作用と美学」を開催し、日仏の研究者、建築家、アーティストなどを集め、時間の作用と美学を共通テーマとして、美術史的観点及び建築や現代アートの観点から幅広い発表を行うとともに、会場を交えた討論も行った。また、平成元年から継続して行われている日豪学芸員交流事業は、平成24年度は京都国立近代美術館が担当し、オーストラリア国立美術館主任学芸員を招へいた。

その他にも、国立美術館本部として、アジア・ヨーロッパ美術館ネットワーク（ASEMUS : Asia-Europe Museum Network）の総会に参加し、独立行政法人国立美術館として同ネットワークに加盟することとしたことも、国際的活動への積極的参加を示すものとして評価したい。

上記のように、平成24年度も国際文化交流活動を積極的かつ幅広く行っており、その活動を評価したい。今後とも台頭著しいアジアの美術動向を注視しつつ、ナショナルセンターとしてますます国際文化交流を推進するとともに、国内外の美術館との連携や研究者との交流を促進するよう期待したい。

（3）所蔵作品の貸与等

平成24年度における美術作品の貸与については、180件・1,305点を貸与し、また、映画フィルムについては、100件・272点を貸与した。このほか、美術作品の特別観覧が419件・1,083点、映画フィルムの特別映写が83件・288本、複製利用が37件・426本であった。平成23年度とほぼ同数の貸与数を数え、国立美術館としては、美術作品やフィルムの貸与の要望に十分応え、ナショナルセンターとしての役割を果たしているとして評価する。

今後とも貸与先の展示計画の意義にも留意しつつ、できる限り応えていくことが必要と考えるが、その一方で、当該業務は各館における展示計画との調整や作品状況のチェック等、時間と労力を要するものであり、所蔵作品の貸与等が各館の研究員にとって相当の負担になっているのではないかと懸念する。今後とも積極的な貸与を望みつつも、国立美術館としては、各館研究員の負担を軽減していく工夫を検討していく必要がある。

（4）美術教育のための研修の実施、教材・プログラムの開発

美術教育の一翼を担うナショナルセンターの事業として毎年度実施している、国立美術館各館の共同による「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」には、全国から100人（小・中学校教諭61人、指導主事8名及び学

芸員 31 人) の参加があった。また、当該研修は、教員免許状更新講習に認定されているが、研修参加教諭 61 人のうち 13 人が受講した。当該研修で得た成果の活用実態等について追跡調査を実施し、その結果に基づき、内容等について見直した上で継続して開催すると聞いている。当該研修を続けていくことは、各地域の学校と美術館との連携強化を図るとともに、児童・生徒に対する鑑賞教育の充実に資することから、その努力に敬意を表するとともに、継続して取り組んでいくことを期待する。

(5) 美術館活動を担う中核的人材の育成

国立美術館では、美術館活動を担う中核的な人材を育成するため、主として大学院生を対象としてインターンシップ制度を実施しており、平成 24 年度においては、各館合計 44 名を受け入れている。平成 23 年度 (35 名) に比べ受入れが増加したことを評価したい。その他にも、東京国立近代美術館工芸館及びフィルムセンターでは、大学生の学芸員資格取得のための博物館実習を実施し、15 名を受け入れている。インターンシップ生の受入れについては、選考方法からカリキュラムの検討に加え、実際の指導等にはかなりの労力を要するが、各館とも人員等に限りのある中、事業の重要性を認識しつつ、継続して実施していることを評価したい。特に、工芸館及びフィルムセンターにあっては、工芸及び映画を取り扱う数少ない機関として引き続き博物館実習生の受入れを実施し、ナショナルセンターとして、今後も人材の育成に努めていくことを期待したい。

(6) 全国の美術館等との連携・人的ネットワークの形成等

公私立美術館の学芸職員を対象とした「独立行政法人国立美術館キュレーター研修」については、平成 24 年度においては、国立美術館全体で 5 名を受け入れている。当該研修への参加者が低調であることに鑑み、平成 23 年度に各都道府県教育委員会及び美術館等の約 400 箇所にアンケート調査を実施し、当研修への参加が困難となっている原因の一部である「受入館の情報提供」及び「公募時期の適正化」について検討を行ったと聞くが、今後も引き続き動向を注視しつつ検討を行うなど、公私立美術館等のニーズに応えやすいプログラムとなるよう期待する。

(7) 映画文化振興の中核的機関としてのフィルムセンターの活動

フィルムセンターでは、中国・北京で開催された第 68 回国際フィルム・アーカイブ連盟 (FIAPF) 会議に主幹等が出席し、シンポジウム「世界のアニメーション」において、主幹が基調講演、主任研究員 2 名がそれぞれ個別のプレゼン

テーションを行った。また、「所蔵映画フィルム検索システム」については、日本劇映画のレコード 88 件を新たに公開するなど、その活動は国内唯一の国立フィルムアーカイブとして、評価できるものである。引き続き、国内外の映画関連団体との連携を深め、映画フィルム保存等の取組を充実して欲しい。

なお、フィルムセンターの独立については、映画関係者の悲願といえるが、独立館に相応しい組織・人員・予算がともに確保されることが必要であることはいうまでもない。引き続き、関係機関への働きかけに期待したい。

おわりに

国立美術館の平成 24 年度事業についての評価は以上のとおりである。展覧会事業、作品収集事業、調査研究事業及び教育普及事業など多種多彩な事業が高い質を維持しつつ継続的、かつ適切に実施されていることが認められ、評価できる。今後も、諸外国あるいは国内の公私立美術館の学ぶべき事例を参考にしつつ、常によりよい運営を目指すよう希望する。

平成 24 年度は、第 3 期中期計画期間の二年度目であるが、第 2 期中期目標期間終了時の国立美術館に対する独立行政法人評価委員会による評価結果等を踏まえ、国立美術館としてその事務及び事業の運営等の改善を進めてきた努力に敬意を表したい。また、平成 24 年度は、平成 23 年度と比較し更に約 2 億 2000 万円の予算が削減されたが、そのような厳しい状況においても、我が国のナショナルセンターとしての役割を十分に果たし、国民に優れた美術鑑賞の機会を提供するなど我が国の文化の振興に寄与しつつ、毎年度増額されていく自己収入予算額を達成した国立美術館の努力は、大いに評価したい。

しかし、当委員会としては、平成 13 年の独立行政法人化以降、平成 24 年度までの 11 年間で約 21%の運営費交付金が削減される中、国立美術館に限られた人員及び予算で最大限の努力を重ねていることを評価しつつも、とりわけ、人員については、美術館業務が増大する中で、既に限界にきており、今後の更なる削減は国立美術館としての使命を果たせないばかりか、国民に対するサービスの質の低下等を招きかねないと危惧していることを重ねて表明したい。

そのような中、国立美術館、国立文化財機構及び日本芸術文化振興会の 3 法人統合が当面凍結され、現在、政府内の行政改革推進本部、行政改革推進会議、自由民主党の文化伝統調査会等において、今後の独立行政法人改革の議論が本格的に始まっているとの報告があった。諸外国に目を向けると、フランスでは、ルーブル美術館やポンピドゥーセンターの分館建設が行われ、イギリスでは、テート・モダンが新設され、中国、韓国、シンガポールなどでも大型の美術館や博物館の整備が続々と進んでいる。これらのことは、諸外国においては、芸術文化が持つ創造性が社会や経済を豊かに発展させる不可欠なインフラであると認識されていることを示している。

国立美術館も、我が国のナショナルセンターとして、世界各国の主要な美術館に比肩すべき役割を担っている。国立美術館が、国内外に誇りうるナショナルコレクションの形成・保存・修復、質の高い展覧会の開催等その役割を十分に果たしていくことができるよう、今後の独立行政法人改革の中で、適切な運営費交付金の確保、必要な専門人材の確保、経営努力により獲得した利益の活用等が実現することを強

く望むものである。国立美術館が果たすべき役割を十分に果たすことができるよう必要な資源を投入し、国立美術館がその投入された資源以上の成果を自らの工夫と努力により社会に還元する制度を確立することは、行政改革に十分資するものであり、今後の制度・運用の改善に期待したい。

独立行政法人国立美術館外部評価委員会規則

制定 平成13年4月2日
国立美術館規則第43号

[一部改正：平成15年4月21日 国立美術館規則第2号]

[一部改正：平成18年3月31日 国立美術館規則第5号]

[一部改正：平成18年6月30日 国立美術館規則第40号]

[一部改正：平成19年11月9日 国立美術館規則第11号]

(総則)

第1条 独立行政法人国立美術館組織規則(独立行政法人国立美術館規則第1号)第26条第4項に基づき、独立行政法人国立美術館外部評価委員会(以下「外部評価委員会」という。)の組織及び運営に関しては、この規則の定めるところによる。

(任務)

第2条 外部評価委員会は、単年度ごとの業務の実績に関する評価を行う。

(組織)

第3条 外部評価委員会は、6名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、独立行政法人国立美術館の業務に関し識見を有する者のうちから、理事長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 外部評価委員会には、委員長、副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によるものとする。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることができる。

2 委員の欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集及び議長)

第6条 委員長は、外部評価委員会を招集し、その議長となる。

(会議の成立等)

第7条 外部評価委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

2 議決を要する事項については、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 外部評価委員会に出席することのできない委員は、書面をもって票決をなし、又は他の委員に票決を委任することができるものとし、この場合には出席したものとみなす。

(委員以外の出席)

第8条 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を外部評価委員会に出席させ、意見を聞くことができる。

(事務)

第9条 外部評価委員会の事務は、事務局総務担当室において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、外部評価委員会の運営に関し必要な事項は、外部評価委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は平成13年4月2日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

2 この規程の施行日以降、最初の外部評価委員に係る任期は第5条の規定にかかわらず、平成

15年3月31日までとする。

附 則

この改正規則は平成15年4月21日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年7月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年11月9日から施行し、平成19年8月1日から適用する。

独立行政法人国立美術館外部評価委員会委員名簿

浅野 徹 元愛知県美術館長

圀府寺 司 大阪大学大学院文学研究科教授

小林 忠 学習院大学名誉教授

篠原 資明 京都大学大学院人間・環境学研究科教授

伏屋 和彦 元会計検査院長

山根 貞男 映画評論家